

進するため、作付地の集団化、農作業の効率化、農用地利用関係の改善等の推進に必要な土地基盤、近代化施設及び集落環境等の総合的整備について助成します。

★地域農業組織化総合指導事業……… 二千三百二十一万円

集落の自主的な活動、創意工夫の効率的な組織化による豊かな地域社会づくりを進めるため、農業生産、構造改善や環境の改善等にわたる集落の総合的な活動に対する指導を強化します。

★新しい農業の担い手育成事業……… 三千二百九十四万円

新規就農者及び農業を志向する青少年に対し、農業改良普及組織を中心に農業生産技術や経営管理能力の向上を図ります。

★農協教育研修センター建設事業……… 三億三千万円

農業者、農業後継者や農業生産組織リーダーの育成研修と農協役職員の研修強化を図るため、農協教育研修センターの建設について助成します。

★新農業構造改善事業……… 二十四億四千四百五十六万円

地域農業の再編と活力ある農村地域社会を建設するため、地域の条件に応じた土地基盤、近代化施設及び集落環境等の総合的整備について助成します。

★畜産経営環境整備事業……… 一億六千五百万円

畜産環境の汚染防止のため、畜産農家

の集団移転、家畜ふん尿処理施設等の整備、畜産農家群と耕種農家群の提携による家畜ふん尿の適切処理と有効利用推進に要する経費に対して助成します。

★農業振興資金貸付……… 三十億円

県が熊本県信用農業協同組合連合会に歳計現金を貸付けて営農資金の円滑化を図ります。

★農業近代化資金……… 融資枠九十五億円

農家の資本整備の拡充に対処するため、融資枠を九十五億円として、利子補給を行います。

★農家経営安定資金……… 融資枠三十億円

農家経営の安定を図るため、融資枠を三十億円として、利子補給を行います。

★農業改良資金貸付……… 十一億八千万円

技術導入資金、農家生活改善資金及び農業後継者育成資金を農家に無利子で貸付します。

★農村地域定住促進対策事業……… 三億千三百二十九万円

農家所得の増大及び就労の安定を図るため、農業基盤等を整備するとともに、農村地域へ工業を導入するに必要な施設や生活環境等の総合的整備について助成します。

★農村基盤総合整備事業……… 三億五千二百九十七万円

農業集落を単位とした農業生産基盤の整備及びこれと関連をもつ農村生活環境の総合的整備に助成します。

★農村総合整備モデル事業……… 八億三千六十八万円

農業生産基盤の整備と密接な関連をもつ農業集落の生活環境整備について助成します。

★山村振興対策事業……… 五億二千四百四万円

山村地域の農林家所得の増大と福祉の向上を図るため、生産基盤、近代化施設、生活環境施設等の整備について助成します。

★優良農用地の確保と生産基盤の整備……… 二千三百九十六万円

農用地の無秩序な他用途への転用を抑制し生産性の高い優良農用地の確保を図るため、市町村農業振興地域整備計画の管理と新市町村農業振興地域整備計画の策定について助成します。

※生産基盤の整備については公共事業の促進を参照のこと。

★農産物流通加工対策の強化……… 二千四百五十七万円

晩かん類等流通施設緊急整備事業……… 二千四百五十七万円

うんしゅうみかんの転換対策等の推進による生産量の急増に対応して、晩かん類等の品質保持や出荷期間の延長等を図る貯蔵施設の整備について助成します。

★食品産業界産原料調達安定化モデル事業……… 一億七千五百一十万円

肉用子牛価格の安定による子牛生産農家の経営安定を図るため、子牛価格の保証を行う生産者補給金の原資造成経費に助成を行うとともに、子豚の需給調整による豚肉価格の安定を図るため、需給調整奨励金の原資造成に要する経費について助成します。

★肉畜価格安定事業……… 千八百五十八万円

林業労働における振動障害を防止する施策を推進します。

★基幹林業技能者育成確保対策事業……… 千六万円

地域林業労働の中核となる、基幹林業作業士（グリーンマイスター）を育成し、基幹林業労働者の確保を図ります。

★木材産業界振興対策事業……… 千五百一十万円

県産木材の需要の拡大を図るとともに、木材産業界の近代化を進めます。

★特用林産物生産流通対策事業……… 二千七百五十七万円

しいたけ等特用林産物の産地化を推進し、生産及び流通の改善を図ります。

★樹芸林業振興事業……… 六百四十四万円

緑化樹木の生産指導と流通体制づくりを推進します。

★林業技術普及指導事業……… 二千九十三万円

林業に関する知識及び技術の普及並びに林業後継者の育成を図る施策を進めます。

★林業振興資金……… 八億二千二百五十四万円

林業経営改善に資する無利子の改善資金、森林組合等に対する事業の運転資金及び国産材の生産、流通を円滑にする事業資金を低利で融資します。



間伐をして優良材を

林業の振興

森林は林産物の供給や、県土の保全等県民生活に重要な役割を果たしています。森林資源の充実と有効利用の促進、生産基盤の整備及び林業経営の近代化を推進し、生産増が見込まれる県産材の需要の拡大と供給の安定確保を図り、林業従事者や農山村住民の社会的、経済的な地位の向上に努めます。

★森林計画樹立……… 九千七百七十七万円

民有林の森林の区域を明確にして、伐採、造林、林道及び保安施設等、地域森林の整備に必要な目標計画を定めます。

★林業振興地域育成対策事業……… 七百五十三万円

林業の振興を図るため、森林施業の推進を総合的、計画的に実施します。

★造林事業……… 十億八千五百四十四万円

森林資源を充実し、森林の有する多面的機能の維持向上を図るため、造林や保育等を推進します。

★間伐促進総合対策事業……… 一億八千九百四十四万円

健全な森林造成に必要な間伐を推進するため、保育間伐の実施、作業路の作設等を推進するとともに流通の円滑化、加

工の合理化によって間伐材の利用を促進

します。

★森林病虫害等防除事業……… 一億六千七百七十万円

森林に発生する病虫害等を早期に防除し、被害のまん延防止に努めます。

★林業構造改善事業……… 八億千七百八十八万円

林業構造改善を図るため、生産から流通加工に至る国産材供給体制づくりに必要な事業を推進します。

★入会林野等高度利用促進対策事業……… 六千七百七十二万円

入会林野等の権利関係を近代化し、土地の高度利用を促進します。

★森林組合総合強化対策事業……… 千七百七十七万円

地域林業振興の担い手である森林組合の経営改善、合理化による自立体制を確立します。

★森林組合林産活動強化整備事業……… 五百六十八万円

国産材の本格的供給時代に備え、間伐をはじめとする、林産事業実行体制の整備を図ります。

★林業労働の安定確保と担い手対策……… 千三百四十五万円

林業労働における雇用の近代化、社会保険制度の加入促進、安全管理体制の強化を図り林業従事者や後継者の確保と森林組合作業班の強化を進めます。

★林業労働振動障害対策………